

平成 29 年度第 1 回滋賀県職業能力開発審議会 概要

1 日時

平成 29 年 8 月 24 日（木） 午後 2 時から午後 4 時まで

2 場所

高等技術専門校米原校舎

3 出席委員（敬称略）

栗田、佐藤、木谷、堂山、山下、藤本、北川、大江、上田、相澤、仁居
の各委員（出席 11 名）

4 事務局

片岡労働雇用政策課長 他 3 名

5 その他の出席者

高等技術専門校校長、副校長、職業訓練指導員

6 議事概要

（1）滋賀県職業能力開発施策と高等技術専門校について

（2）職業能力開発施設の現場について

高等技術専門校米原校舎を見学の後、高等技術専門校の職業訓練指導員と意見交換を行った。

【主な意見等】

議題1 滋賀県職業能力開発施策と高等技術専門校について

【意見無し】

議題2 職業能力開発施設の現場について

[委員：事業主代表]

訓練生の安全対策はどのように行っているのか。例えば、学校の保健室のような場所はあるのか。

(専門校)

訓練の実施に当たっては、最初に労働安全衛生法に基づく特別教育を行い、まず安全面の知識を身に付けさせてから、機械等による実技を行うようにしている。

訓練生が休めるようベットを置いた部屋はあるが保健室のように担当者が常駐しているわけではない。

[委員：学識経験者]

企業等の現場での技術はそれこそ日進月歩で進歩しているところであるが、そのような技術の進歩に対応するために、専門校としてはどのような取り組みを行っているのか。

(専門校)

当校の訓練では基礎的な技能・知識を習得させることが目的であるため、委員の質問の最新、最先端技術の取得については、なかなか対応が難しい。

基礎的な技術、技能の範囲内での最新の技術や技能については、東京にある職業能力開発総合大学校や民間の研究機関等で実施されている研修等に指導員を計画的に参加させることにより、習得に努めているところである。

以 上